

# 全 般 的 協 定 事 項

- 1 出場辞退の場合は、2週間前までに地区事務局に申し出ること。
- 2 引率教員なき場合は、試合出場を停止する。
- 3 大会申し込み時に9名に満たない場合はチームの出場を停止する。ただし、試合開始時は7名以上であれば試合を行う。

リーグ戦においてチームの過失等により試合が行えなかった場合は以下の通りとする。

初戦を行えなかった場合はリーグから削除する。

リーグ途中で対戦を行えなかった場合の成績は、それまで行った試合も含め、リーグから削除する。

以後の試合は行わず、規律委員会に諮る。

(通常 3ヶ月の対外試合禁止)

- 4 日本サッカー協会登録メンバーでない者を出場させた場合は退場を命ずる。
- 5 競技規定を遵守し判定には素直にしたがう。
- 6 警告、退場に相当する重大な不正行為はしない。
- 7 地区大会、県大会、全国大会(公式試合)を通して退場は継続して運用される。今大会中二度警告を受けた者は、次の一試合の出場を停止する。同一試合で二度警告を受けた者は退場とし、次の一試合の出場を停止する。
- 8 退場行為については、内容によって規律委員会が検討し以後の処置を決定する。
- 9 メンバー表の提出は試合開始30分前を厳守する。
- 10 ユニフォームは正・副持参する。同一の場合はトスにて決定する。
- 11 原則として、ボールは新品の持ち寄りとする。
- 12 用具は正しく着用する。  
すね当ての着用。スパイクのポイント確認。装飾品の着用は一切認めない。  
不備なものは一旦退場させ正しく着用したことを確認してから競技に参加させる。
- 13 頭髪の乱れのある選手の出場は認めない。 染色, 脱色等
- 14 指導者は、ベンチマナーを心得、紳士的な態度を見失わない。
- 15 会場校における自転車, バイクの駐車は指示された所定の場所に整然と並べておく。
- 16 着替えは指示された場所で行い、使用後は各校で責任を持って掃除をすること。
- 17 第1試合の2チームで会場を準備する。
- 18 最終試合の2チームが、最後の点検・清掃を行うこと。

(2003年10月19日 一部改正)

(2018年 8月11日 一部改正)